

# 平成29年度離島対策事業協力評価報告書

<2018年8月27日実施>

第三者委員会

No. 11	都道府県名：鹿児島県	市町村等名：和泊町				
対象地域：沖永良部島地域（和泊町, 知名町）	世帯数※：5,590	人口※：13,008				
事業実施期間：平成29年1月1日～平成28年12月31日	海上輸送を行う者：和泊町から補助を受けた第三者					
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したトラック又はコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
1 輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）： 8トントラック1台又は12ftハーフコンテナ1基 10ftコンテナ1基		Aルート：実績なし Bルート：10ftコンテナ 1基：29台				
輸送事業区分：補助事業	引渡実績集計方法：協会集計方式					
	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量（台）	116	40	65	161	194	576
交付した助成金額（円）	167,040	32,000	52,000	328,440	263,840	843,320

※：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25、26、27、28、29、30年度

## I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

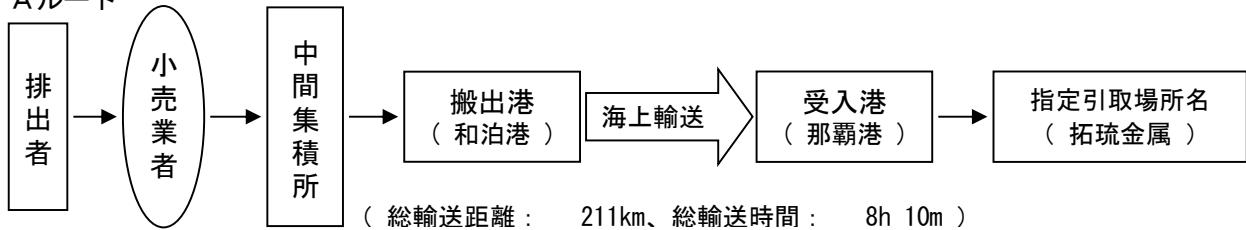
Aルート：実績なし。

Bルート：コンテナ(10ft)1基あたり29台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

## II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量の全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 和泊町の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。

### Aルート

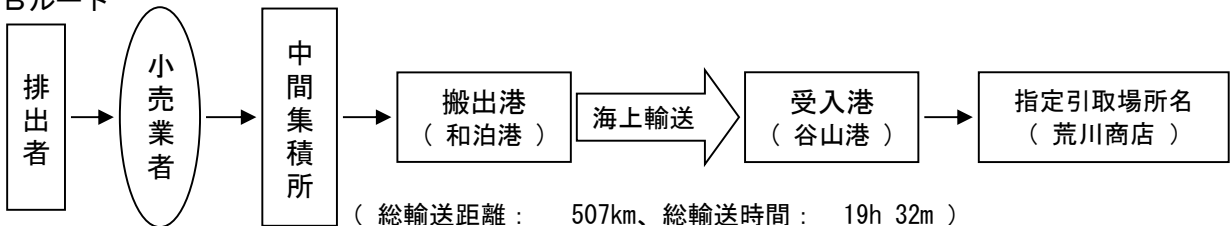


（総輸送距離： 211km、総輸送時間： 8h 10m）

輸送距離：中間集積所→搬出港（ 1km） 搬出港→受入港（ 190km） 受入港→指定引取場所（ 20km）

輸送時間：中間集積所→搬出港（0h 10m） 搬出港→受入港（7h 00m） 受入港→指定引取場所（1h 00m）

### Bルート



（総輸送距離： 507km、総輸送時間： 19h 32m）

対象小売業者：エディオン

輸送距離：中間集積所→搬出港（ 2km） 搬出港→受入港（ 501km） 受入港→指定引取場所（ 4km）

輸送時間：中間集積所→搬出港（0h 12m） 搬出港→受入港（19h 00m） 受入港→指定引取場所（0h 20m）